



確定申告・住民税申告は お早めに！

2月から3月までは確定申告および住民税申告の期間です。

申告が必要な方は、手続きをよろしくお願ひします。

問 市・税務課

Tel 56-5004

特 集

確定申告とは

▼所得税の確定申告は、1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額と、それに対する所得税の額を計算し、源泉徴収された税金などとの過不足を精算する手続きです。年末調整の対象外である医療費控除などで、払いすぎた税金が還付される場合があります。

確定申告の手続きについて

▼確定申告はスマホとマイナンバーカードを利用した自宅からのe-Tax申告が便利です。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、自動計算で申告書を作成することができます。

▼窓口にお越しになる場合は、必要書類を持参の上、下記の受付会場へお越しください。

◎市・税務課 2月16日(月)～3月13日(金) 9:00～11:30／13:00～15:00

◎留萌税務署 2月16日(月)～3月16日(月) 9:00～14:00 (※いずれも土・日曜日、祝日を除く)



▲確定申告書等
作成コーナーQR

※留萌税務署では会場内の混雑緩和のため、入場整理券を配付しています。

入場整理券は当日会場で配付するほか、国税庁LINE公式アカウントで事前に取得することができます。

※留萌税務署で申告する場合は、ご自身のスマホで申告書を作成していただきますので、スマホとマイナンバーカードのパスワード2つ（利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）・署名用電子証明書のパスワード（英数字6～16文字））をご用意ください。

【必要書類】

◎マイナンバーカード（個人番号カード）、
または個人番号通知カード

◎顔写真付き本人確認書類

※マイナンバーカード提示の場合は不要です。

◎収入金額が分かる書類（源泉徴収票など）

◎社会保険料や生命保険料など各種控除の
領収書または証明書

◎申告する本人名義の口座が分かるもの

◎その他（申告に応じた必要な確認書類）

※医療費の領収書は、自宅で5年間保存する必要があります。（税務署から求められたときは、
提示又は提出しなければなりません。）

医療費控除を受ける方へ

▼必ず「医療費控除の明細書」を作成の上、
お越しください。領収書だけでは医療費控除の申告に対応できません。用紙は、市・
税務課または留萌税務署でお渡ししている
ほか、国税庁ホームページから作成するこ
ともできます。

なお、医療費のお知らせをお持ちいただ
くことで、明細書の記入を簡略化できます。

住民税申告の手続きについて

▼1月1日現在で留萌市に住所がある方のうち、確定申告を行わない方は住民税申告が必要です。ただし、下記に該当する方は申告不要となります。

- ①所得が給与所得のみで、勤務先から市に給与支払報告書が提出されている方(※1)
 - ②所得が年金所得のみで、年金支払者から市に公的年金等支払報告書が提出されている方(※2)
 - ③収入がなく、次の条件いずれかに該当する方
 - 1. 国民健康保険に加入していない
 - 2. 後期高齢者医療制度に加入していない
 - 3. 所得証明書、課税証明書、限度額認定証（健康保険、介護保険）を発行することができない
- (※1)ただし、各支払報告書の内容に変更がある方、各控除内容に変更がある方は申告が必要です。
- (※2)年金受給者の方で扶養の申告が漏れている場合があります。源泉徴収票の扶養欄を再度ご確認ください。

郵送手続きで住民税申告ができます！

▼簡単な設問にお答えいただき、市へ郵送するだけで住民税申告ができるようになりました。対象となるのは、確定申告の必要がなく、住民税の申告のみ行う方です。郵送用の申告書は、市ホームページからダウンロードできるほか、ご連絡をいただければ、ご自宅に郵送させていただきます。

●申告の例

収入の設問

- ・収入がない方は、収入なしに○をするだけです。

扶養親族の設問

- ・扶養される方の氏名・生年月日・収入等を記載するだけです。
など



左記QRから市のホームページにアクセスし、申告書をダウンロードできます。

▼郵送用申告書の記入欄（抜粋）

■令和8年度 市民税・道民税・森林環境税賦課情報申告

生年月日： 年 月 日
氏名： 連絡先： — —

下記の設問に回答し、留萌市役所まで返送願います。（鉛筆、シャープペンシル不可）
※回答を基に市で賦課資料を作成し、後日控えを送付します。回答後の来庁は不要です。
なお、申告者の収入がない場合は、設問1の「収入無し」に○を囲うだけで大丈夫です。

(申告日：令和 年 月 日)

設問1

令和7年1月1日～12月31日の間に、収入がある場合は合計をお答えください。
収入がない場合は「収入無し」に○を囲ってください。

| 給与収入 | 年金収入 | 収入無し |
|------|------|------|
| 円 | 円 | 円 |

※収入が分かる資料（源泉徴収票等）の写しを添付してください。

設問2

令和7年1月1日～12月31日の間に、社会保険料を支払った場合のみ、
その合計をお答えください。

| 社会保険 | 国民健康保険 | 国民年金 | 円 |
|------|--------|------|---|
| 円 | 円 | 円 | 円 |

※介護保険

円 後期高齢者医療 その他 円

▼会場での手続きの際は必要書類を持参の上、お越しください。

◎市・税務課 2月16日(月)～3月13日(金) (土・日曜日、祝日を除く)

9:00～11:30／13:00～15:00

詳しくは、市ホームページで
ご確認ください。



◀市・ホームページQR
(確定申告について)

【確定申告に関するご質問】問 市・税務課 TEL 56-5004 / 留萌税務署 TEL 42-0661

【住民税申告に関するご質問】問 市・税務課 TEL 56-5004